

## 審査委員会報告書

(課程博士用)

報告番号	甲 第1163号	授与年月日	平成29年3月10日		
学位	博士(看護学)				
氏名	生年月日	昭和50年4月12日生			
	氏名(国籍)	鈴木 紀子			
論文題目	妊婦の妊娠貧血予防に向けた健康行動の検討 －非侵襲的ヘモグロビンの自己測定の分析から－				
主論文冊数	1冊				
審査委員会委員	主査 北里大学 教授 ( 氏名 ) 矢那瀬 信雄 北里大学 教授 出口 穎子 北里大学 教授 真茅 みゆき 武藏野大学 教授 杵淵 恵美子				
論文内容要旨 審査結果の要旨 試験結果の要旨	別紙1 別紙2 別紙3				
審査委員会の意見	審査の結果、博士(看護学)の学位を授与できると認める。				

【注】1. 報告番号、学位記番号、授与年月日は、研究科委員会の審査後に研究科において記入する。

2. 国籍は、外国人のみ記入する。

## 審査結果の要旨

審査対象者 鈴木紀子

妊娠貧血は、分娩時の大量出血や低出生体重児の要因となることから予防が重要であるが、予防方法は妊婦の食事管理に委ねられており、食事管理に向けたセルフケアの促進が看護援助の課題となっている。しかし、妊娠貧血予防のための食事に対する行動変容に焦点を当てた研究は少ない。研究者は、非侵襲的ヘモグロビン測定器 Pronto-7（以下 Pronto-7）を用いたセルフモニタリングにより、ヘモグロビン値を視覚化することでセルフケアが促進されることを期待しているが、妊婦に用いた先行研究は未だない。そこで、妊婦に用いることが可能か基礎研究を行い、その信頼性と妥当性を確認したうえで、本研究をおこなっている。

本研究では、1. 非侵襲的ヘモグロビン測定器 Pronto-7 を用いたヘモグロビン値の自己測定と、妊娠貧血予防のための食事行動の意思の強化との関連を明らかにする。2. 妊婦健診時のヘモグロビン値の自己測定の継続が、食事行動に対する妊婦のモチベーションを維持し、食事行動に対する行動変容の影響要因となるかを明らかにする。この2点を明らかにすることを目的に研究に取り組んだ。妊娠16週から28週の期間における健診時ごとに Pronto-7 による測定を4回実施した介入群と通常の保健指導のみのコントロール群を妊娠16週及び28週、32週で比較検討している。その結果、コントロール群においては妊娠貧血予防の意思得点が低下し、鉄摂取量も低下したが、介入群では妊娠貧血予防の意思得点が維持され、鉄摂取量も増加していた。従って、妊婦健診ごとの Pronto-7 による自己測定は、妊娠貧血予防のための食事行動の意思を強化し、継続したフィードバックが、妊娠貧血の予防行動に継続して働きかけることが示唆された。

本研究は、妊娠貧血予防に対するセルフケアの促進に向けた看護援助に取り組むべく、妊娠貧血予防のための食事行動変容に焦点をあてた点において、母性領域の看護実践及び看護研究の発展に寄与する研究として評価される。また、これまで実施されていない Pronto-7 による自己測定を妊婦健診に用いることで妊婦のセルフケアを促進する成果を検討した点において、先駆的な研究として評価される。

予備審査時に指摘された点は十分改善されていることが確認された。本研究の成果を生かすためには考査をさらにプラスアップすることが指摘され、指導に基づいて論理展開を整理し文献検討を加えることで十分な改善が確認された。さらに、今後の検証に向け、本研究で用いた測定尺度の限界と改善を検討する課題が残された。今後に期待されることは、本研究の結果を基盤にさらなる検証を行なうことで、妊娠貧血予防に向けた健康行動の概念が明示されることである。

以上より、学位審査委員会では、看護実践の向上に意義を有し、看護研究の発展に寄与する研究であると評価することから、本論文は博士（看護学）の学位授与に値するものと認める。

[別紙 3 ]

### 試験結果の要旨

審査対象者 鈴木紀子

上記の論文提出者に面接し、論文内容および関連事項について試問をおこなった結果、合格と判定した。

よって、博士（看護学）の学位を受けるに十分な能力を有すると認めた。

看護学研究科